

発注説明書

1 対象案件

保安装備品類の購入（単価契約）

2 見積書を提出する者に必要な条件

令和7・8年度（2025・2026年度）草加市入札参加資格者名簿（物品）に登録されている者で、公告日の前日において、次の条件全てを満たしていること。

登録業種	名簿への登録業種	消防用器具及び保安用品
	参加形態	単体
登録事業所の所在地	登録している（権限を委任している）事務所の所在地	本店又は支店、営業所等（埼玉県、東京都）
見積りに参加する者に必要な契約実績	発注者	要件無し
	契約概要	要件無し
	契約時期	要件無し
	契約件数	要件無し
その他	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	公告の日から見積書提出期限までに、草加八潮消防組合又は草加市から指名停止等の措置を受けていない者	
	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本組合の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。	

※ 提出参加条件について不明な点は、必ず問い合わせること。

※ 「見積りに参加する者に必要な契約実績」での契約者は、名簿登録外の事業所でもよい。また、契約概要で複数の項目内容を求めている場合、1案件に全てが含まれる必要はない。

3 日程と提出方法

仕様書に対する質問について	
期限	令和8年3月12日（木） 午後5時00分
方法	仕様書記載の問合せ先へ連絡すること。
同等品規格確認票について	
同等品の規格確認	仕様書記載規格の同等品以上のもので積算する場合は、見積書提出前に草加八潮消防局総務課の担当者にサンプル品等を提示して必ず説明を行い、同等品規格確認票に確認印を得た上で見積書を提出すること。
見積書等の提出について	
期限	令和8年3月17日（火） 午後5時00分（必着）
場所	草加八潮消防局 企画課（草加市神明二丁目2番2号 草加消防署3階）
方法	持参又は郵送 <u>※ 郵送の場合は、書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。</u> <u>なお、上記提出期限までに未着の場合は、提出期限内の提出がなかったものとみなす。</u>
提出書類等	1 見積書（草加八潮消防組合様式（Excel）を利用すること。記名押印すること。） 草加八潮消防組合ホームページから、案件ごとに定める見積書をダウンロードして使用すること。 2 <u>上記「2 見積書を提出する者に必要な条件」として契約実績が定められている場合は、契約書又は請負者が発行する証明書等を添付すること。（ただし、草加八潮消防組合が発注者の場合は不要）</u>
見積結果について	
連絡時期	令和8年3月26日（木）頃までに連絡する。
公表時期	令和8年6月下旬頃、草加八潮消防組合ホームページ等で行う。

4 受注予定者の決定

最も安価な見積提出者のみ「見積書を提出する者に必要な条件」を審査し、全てを満たしている場合に受注予定者とする。

発注説明書記載の条件を証明する書面を提出すること。提出がない場合、見積書は無効とする。

5 見積書が無効となる場合

- (1) 発注説明書に記載された「見積書を提出する者に必要な条件」を満たす証明書類の添付がない見積書
- (2) 見積書を提出する資格がない者が作成した見積書
- (3) 虚偽の見積書及び証明書類を提出しない者が作成した見積書
- (4) 指定日時までに、公告に記載されている以外の方法により提出された見積書

- (5) 見積書の作成に際して、談合等による不正行為があったと認められる者の見積書
- (6) 1 案件に対して、2 通以上提出された見積書
- (7) 記載内容が判別できない見積書
- (8) 仕様書に示している必要実績、保有資格等の条件を満たしていない者が提出した見積書
- (9) その他見積りに関する条件に違反した者が提出した見積書

6 その他

最も低い価格の見積書の提出者が複数いた場合は、くじを実施し、受注予定者を決定する。

7 見積書の提出方法等に関する問合せ先

草加八潮消防局 企画課 年間契約担当

電話：048-924-2111（直通）

E-mail：keiyaku-sy@soka-yashio119.jp